

広島大学 高等教育研究開発センター 大学論集
第46集（2014年度）2014年9月発行：171-189

高等教育における評価の動向・課題

村 澤 昌 崇

高等教育における評価の動向・課題

村澤 昌 崇*

1. はじめに

本稿では、①日本を中心に大学評価・質保証の動向を整理し、②90年代から2000年代に入ってから
らの評価・質保証の特徴を明示し、③評価・質保証が抱える課題を明らかにする。

2. 評価政策・制度の概観

ここではまず戦後から今日に至るまでに日本の大学・高等教育が経験した評価制度・政策および
その研究を概観してみよう。

2.1 accreditation から chartering, 大綱化と自己点検評価へ

戦後日本の高等教育は、右肩上がりの量的拡大を経て今日に至っているが、その過程において何
度も質と評価の問題が浮上してきた。戦後発足した新制大学は、旧制の多様な高等教育機関を四年
制大学としてまとめたことにより、旧制に比して量の増加と質の多様性を内包することになった。
それゆえに、いずれの機関も同一の「大学」の名を冠するにふさわしいように、水準の統一・維持・
向上を策定する必要があった。そこで、大学の設置・運営に関し大学間で相互に適切性を評価・認
定し合うという accreditation 方式を採用し、1947年に設置された大学基準協会と同団体が同時に制
定した「大学基準」をもとに運用しようとした。

ところが、1956年に大学基準協会の大学基準を参考にした「大学設置基準」が文部省令として提
示された。以後大学の設置については、実質大学の最低水準となったこの基準をもとに、政府が許
認可を出すという chartering 方式が採用された。これにより、大学基準協会を中心とした大学同業
者による自主・自律的な大学の設置・運営が形骸化することになった（海後・寺崎，1969；喜多村，
1977）。

2.2 量的拡大と大学評価，設置基準の大綱化と自己点検・評価の開始

以後、新制大学はその数を急激に拡大し、1980年代には大学在籍者数が180万人に、大学数は500
にまで迫り、大学の大量化時代へと突入した。こうした大量化に伴う多様な大学の乱立が、再び大
学の「質」問題を喚起し、大学を評価する必要性を訴えた先駆的且つ萌芽的な研究が生み出された
（慶伊編，1984；新堀，1993）。

*広島大学高等教育研究開発センター准教授

しかし、一部科学計量学者による地道な研究がなされたものの、評価が政策上も研究上も脚光を浴びるまでには、1991年の大学設置基準の大綱化と抱き合わせで課せられた自己点検・評価の時代まで待たねばならなかった。大学設置基準の大綱化以降、広島大学大学教育センター（1990, 1991, 1993）や喜多村他（1991）、新堀編著（1993）による大学評価の理論的・実証的研究が本格化し、研究も実践も“大学評価の時代”に突入する。金子（2000）の言を借りれば、1990年代以降の大学評価は第3世代（市場型・エージェンシー型・達成度アセスメント型）であり（ちなみに、第1世代はチャタリング型、第2世代は行政型・アクレディテーション型とした）、その特徴は、①政府と大学に加えた社会（家計）・企業の関与、②事後評価・成果評価への傾斜、にある。この第3世代型評価の普及と同時に議論され始めたのが“質保証”であり、戦後直後に見られた“水準向上”というタームにとって代わっている。ともに大学としての要件を議論する時のキーワードではあるが、“水準向上”が、条件面のふさわしさを主として量的な外形的基準に基づいて大学総体として評価するのに対し、大綱化以降の“質保証”は、大学教育や学位・研究の内容や成果とその波及「効果」へと関心が強まっているところに違いがある。

しかし、90年代以降の評価政策は、大学にすんなりと浸透したわけではない。自己点検・評価が「努力」義務であったことや、「随時実施しているが制度的・組織的には行っていない」「全学的な調整ができてない」といった事情もあり、大学における自己点検・評価の実施率は、大綱化の翌年92年には国立47.6%、公立13.6%、私立14.7%と低水準にとどまり、97年になって国立97.6%、公立70.5%、私立83.3%であった（村澤，2000，62頁）。

さらに、この第3世代型評価が、教育研究の改善や向上に寄与するというよりもむしろ、過去の実績・地位・経営（改廃）の正当化として機能しうる危険性が指摘されていた（金子，2000）し、評価の対象や方法に関して大学間で多様性も生じた。例えば医歯薬系・理工農系では研究関連の評価が、私立大学では入口・出口関連の評価が重視されるという傾向がみられたし（米澤他，2000）、筑波大学のように教員個々人の1年間の業績・活動をとりまとめることをもって自己点検・評価とした大学もあれば、東京大学や広島大学のように、評価委員会が点検・評価に関するテーマをあらかじめ設定し（例えば教育活動、研究活動、管理運営、福利厚生、教員組織など）、2年程度の時間をかけて取り組む方式もあった。このような多様性は、自主性原理の必然ではあった。しかし、大学のお手盛りの評価であるという批判も生じた。それ故なのか、90年代末から21世紀にかけて、外部評価、第三者評価、認証評価そして国立大学法人化に伴う国立大学法人評価などの諸々の制度が乱立していくこととなった。

3. 大学評価の今日的特徴

日本の大学評価は、上述したような経緯をたどり今日に至っているが、あらためてその特徴を以下概観しよう。

3.1 プロセス・成果評価への関心の高まり

第1の特徴としては、大学の新設や改組再編時に限って審査する「事前評価」方式から、設置・改組再編後にも継続的に評価を行う「事後評価」方式への転換があり、それに伴い、教育研究活動を含め大学のありとあらゆる条件（input）・活動（process, throughput）・成果（output, outcome）が点検・評価の対象となった点である。特に成果は、21世紀に入ってから「質保証」（quality assurance）というタームの登場¹⁾とともに、より重視されるようになった。その内実は、たとえば、学生の質に関しては、その内容や身につけられる教養や学力、その証としての学位の内容や就職への効果や社会的通用性である。近年流布している「学士力」「社会人基礎力」あるいは「コンピテンシー」という概念がそれに該当するだろう。最近では、これら能力の学習・獲得状況の測定を、各機関においてIR部門の設置を通じて行おうとする流れにある。研究の質については、業績の本数やその社会への波及効果などである。たとえば、科学研究費補助金において、年度末に提出する報告書に、研究成果としての著書・論文（査読の有無の明記）・受賞や特許などの記載を要求されるようになったし、英語誌を主とした世界レベルでのレフェリー論文数が殊更強調され、それらをもとに競争的資金配分もなされるようになった。

3.2 説明責任のツールとしての評価

第2に、大綱化以前の評価が大学の関係者に閉じられたものであったのに対し、大綱化以降のそれは、学生や社会といった直接・間接の利害関係者に対して、大学がその使命や活動内容・結果を説明する責任（accountability）を果たすための活動という性質を強く帯びている点が特徴である。特に税金で運用されている国公立大学は、税金を支払っている国民や自治体住民に対し、税を適切に運用している証を示すという意味での評価が求められる傾向にある。私立大学についても、国からの私学助成を受けている以上、国公立大学と同様の理由で国民に対する説明責任が発生する²⁾。

3.3 市場型評価の台頭

第3の特徴として、高等教育制度の外部者が積極的に評価に乗り出している点があげられる。例えば日本では朝日新聞社の『大学ランキング』、アメリカではUS NewsによるAmerica's Best Collegeといった民間メディアによる国内大学に関するランキング³⁾が台頭してきた。日本の場合は、制度・政策による「大学としてのふさわしさ」の評価とはやや異なり、むしろ「大学とはどんなところなの？」という素朴な疑問に答えるべく、バールに包まれてきた大学を全方位的に評価するという傾向が強い。それゆえ、たとえば「朝まで生テレビ！」出演度、キャビンアテンダント輩出数、女性アナウンサー輩出数、学生食堂のランキングといった指標まで編み出されている始末である。もはやここまでくると、受験生や保護者のための大学情報誌を超えて、娯楽本に近い。

アメリカのUS Newsは、日本のような全方位的な指標の羅列ではない。教員相互の大学評価を重視し（重み付けが全指標中25%）、加えて在学率や卒業率、学生対教員比などの限られた指標から合成得点を計算してランク付けしている。さらには、イギリスのTimes Higher Education や上海交通大学のランキングのように、世界の大学をピアレビューや論文被引用率、留学生数、ノーベル賞あ

るいはフィールズ賞受賞者数などによってランク付けするものまで登場している。これら市場型評価のインパクトは大きく、大学関係者によっては、ランキングに掲載されたことを広報に活用したり、ランキングを上げる方策に血眼になっていたりすることも少なくない。

3.4 国境を越えた評価, そして「質保証」へ

第4の特徴として、評価および質保証は、今日の文脈では国内を越えて国際的な観点から議論されるようになってきている点が重要である。国際化・グローバル化を背景に、学生・教員の越境が活発になり、単位や学位を始めとした高等教育の諸制度に関する互換性を高めようとする動きが高まった。さらに、2001年のWTO/GATSによって高等教育がサービス貿易の対象とされ、各国の障壁を撤廃しての自由化を進める議論が開始されたことや、欧州域内共通の高等教育制度の確立を目指したボローニャ・プロセスの進展により、高等教育の質について国家の枠を超えた議論の必要性が形成された。このような潮流を背景として、国家の枠組みの中でその国の文化や価値観を反映した伝統的な高等教育制度は、「国際的にみて大学としての質を保っているのか」という観点からの評価が喫緊の課題となっており、葛藤と調整を経ながら、見直しを迫られているという現状がある(大場, 2004, 2005, 2008; 木戸, 2005, 2008; 館, 2010; 吉川, 2003)。

特に、教育・学習成果についてはチューニングおよびAHELOとして具体的に走り始めている。チューニングとは、学位プログラム修了時に学生が獲得した諸々の能力について、学生をはじめとするステイク・ホルダーに分かりやすく示すことを目指す活動である。その内実は、コンピテンスの中身に関する教員間の合意形成(教員間のチューニング)、社会的需要と学術的必要との調整(大学と社会のチューニング)を経た教員主導の学位プログラムの企画運用であり、チューン(tune)という言葉の「調整」という意味通りに、教員・学生・社会の3つのアクター間で、必要とされるコンピテンスの中身について絶えず調整していく点が核になっている。AHEROとは、OECDが主導するAssessment of Higher Education Learning Outcomesすなわち高等教育における学習成果の評価であり、チューニングの成否を測定し還元するという役割を持っている。現在は工学・経済学について試行的な試験と分析が進行中である(深堀, 2008, 2012, 2013)。

このように、1991年の大綱化以降今日に至るまで、日本の高等教育では「評価」が中心的課題の一つであったことは間違いないが、最近の10年間ではむしろ評価を通じた「質保証」へ関心が移り、しかもそれがグローバルスタンダード化を目指そうという動きになっている。たとえば、「内部質保証システム」すなわち、自己点検・評価を行った結果に基づいて改革・改善に努め、それを通じて大学の質を自ら保証するためのシステムの構築を必須とする動きや(大学基準協会, 2009)、日本学術会議における分野別質保証の在り方に関する検討など、目立った動きが出てきている。特に後者は、イギリスのQAA(Quality Assurance Agency: 高等教育質保証機構)が作成した「学位が保証する学習内容とその基準に関する説明書」(広島大学高等教育研究開発センター, 2007)を参考に、該当する分野で学ぶべき内容の選択・統一をはかれるのか、学位取得のための内容面での(単位数ではない)要件を基準化できるのかを模索している。

4. 評価・質保証の課題

しかし、評価や質保証の現実、シビア且つ政治的・戦略的である。そのような現実についての丁寧な課題の析出と検証が求められる。

4.1 新自由主義的大学改革と公正・平等・正義

まず、緊縮財政のもとで新自由主義に基づいて進められる評価政策その他諸々の高等教育改革は、必ずしも不可避なものではない。世界的に見て日本の高等教育への公財政支出は低く、対GDP比で0.5%である。これはOECD加盟国の中では最低の部類に入る。学生一人あたり経費を算出してもOECD平均を下回ることから(丸山, 2013)、評価を通じた選択と集中よりもむしろ、先進国並みのパイの拡充があってもよい⁴⁾。

さらに、評価に基づいた資源の効率的・選択的・集中的配分は、企業組織と同様に公共組織でも実現すべきもののように語られているが、それが全てではない。高等教育機関のような公的セクターの使命には、資源配分の公平性・平等性そして正義の実現がある。この原則に従い、公平な配分を行うことを通じて、最大多数が緩やかに生産性を向上させるという選択もあり得る。あるいは、教育機会の均等・保障は、高等教育でも実現すべき論点であるが、今日の文脈では、政策課題としては全くと言っていいほど取り上げられていない。さらに、現在の市場ニーズが10年後20年後に維持される保証がない点にも配慮が必要であり、近視眼的な市場ニーズに応じた専門分野の拡縮再編統合により、長期的には重要になるはずの研究教育の芽を潰す危険性もある。また、市場は、有り体に言えば、貨幣への換算可能性と数の論理で物事を評価するので、貨幣や数で換算できない大学知を容易に切り捨てがちである。貨幣や数で換算できはしないが、大切な価値は数多あるにもかかわらず、こうした諸々の価値を保護しようという動きはみられない。

もちろん、公的セクターには固有の複雑性がある。サービスの対象が国民全体であるが故に、利害の程度や方向が異なるあらゆる関係者を包摂するので、万人が納得する解を見つけることが難しく、しばしば政治的な決定がなされる。ゆえに、その政治的決定が、実質「誰のための」利害なのか、誰のための効率・公平・平等・正義の実現なのかが常に意識されなければならない(桑田・田尾, 2010, 339-348頁)。高等教育という“劇場”では、主役の交代がすすみ、文科省から財務省・内閣府へ、あるいは、一部のエリートおよび大学人(のための大学)から、産業界・市場や学生・保護者へ、そして理系研究者へとシフトした。今日の評価は、これらアクターの利害が強く反映された結果であり、大学にとって共通且つ普遍的なありかたを追求しているわけではないことに留意する必要がある。

4.2 正当化・報償とのリンク・教員管理のツールとしての評価

しかしそれでも実際に、財源を配分するに値する活動や成果を大学がもたらしているか、という観点からの評価が半ば強引に推し進められてきた。実際に、国立大学への資金(運営費交付金)配

分は、中期目標・計画の達成状況についての国立大学法人評価の結果を活用することを掲げている。ただし、穿った見方をすれば、すでにその地位を確立している伝統的な研究大学とそれ以外の大学を峻別するための、正当化の手段として用いられているかもしれない⁵⁾。

さらに、評価の対象単位が、これまでは大学全体あるいは部局単位に留まっていたものが、最近では教員個人へと移りつつある点も看過できない⁶⁾。個人の評価は、従来、採用と昇進に限定されており、特に教授昇進後は評価の機会が存在しなかった。それ故に教授昇進がいわゆる「上がり」となり、活動のインセンティブが低下するという課題があった。そこで教授昇進後も意欲的に研究・教育活動に継続的に取り組む契機を作るという理由で、個人評価が導入されつつある。また、組織レベルの評価をするにしても、組織の主たる構成要素である教員のレベルにまで分解した評価が必要だという理由もあった。さらに、教員個人の評価を研究費や給与といった報酬と結びつけ、個人レベルでも資源の効率的・効果的配分を行い、競争を発生させることで活動の活発化や生産性向上を狙うという思惑もある。他にも、教員個人々の活動状況を定期的に報告させ、それを評価することを通じて、実質的に教員の勤務管理を行おうとする意図もある。

このような動向の中で、教員は優れた権威ある学術雑誌への投稿へと過剰に駆り立てられることになる。これが同時に学術雑誌や学会そのものの評価・ランク付けの加速化も促す。この問題は、学術雑誌の発行回数や、査読方法・査読期間の見直しにまで及び、研究の量的生産性向上の促進が研究の質を脅かしかねないという事態を招いている (CER Editorial, 2012, pp.1-17)。

4.3 評価の数値化

実際に、評価結果の点数化・数値化や、その結果を給与や研究費配分とリンクさせる大学も出現した。しかし、たとえば研究業績については、CIやIFのような業績指標が国際的に確立・受容され、年間の業績量も多い理系と、国内性が高く、数値化を進めなくても教員間での評価が暗黙のうちに確定し、業績については多産が困難な文系分野とを、一律評価するのは困難である。たとえ工学系の単科大学であっても、教養・共通教育担当の人文・社会系教員が存在するし、分野複合的な大学や総合大学においては、このような数値化による一元的な評価は、専門分野間・教員間の葛藤を招く⁷⁾。

さらに、教育・管理運営・社会活動のような公共サービスは数値化が難しい。学生や公開講座受講者といったクライアントの満足度が用いられることも多いが、主観の域を出ないので解釈の多元性を産む。さらに、水準や閾値の設定が難しいので、どの程度満足させればよいのかがあいまいであり、ともすると満足の先の見えない果てしないサービスを延々と強要されることにもなりかねない (桑田・田尾, 2010, 343-344頁)。

この点については、日本教育社会学会第65回大会 (2013年9月, 埼玉大学開催) の課題研究において、高等教育の評価・質保証の論理が高等学校へと押しつけられることに懸念を表明した菊地栄治氏のコメントが興味深い。菊地氏によると、「質保証」や「学士力」という言葉を通じた政府産業界の大学統制が強化されている点、大学や高校という制度があたかも「計算・数量化可能」であり貨幣価値に換算可能なものとして扱われている点、あたかもスーパーマンでも養成するかのよう

な、微に入り細に亘った広範な能力を「可視化」し育成可能であるかのごとく設定する「幻想」が蔓延している点、大学での学士力を前提に、目標標準型の高次接続テストを導入すべきだという空気が大学側の論理で高校に向けられている点に、違和感を覚えるという。こうした菊池氏の違和感は、①旧態依然の学力信仰、②「学士力」「コア」という鍵概念を用い、大学人が率先して根柢の薄弱な一元化や実体化を図ろうとする不健全さ、③主人公としての生徒・学生の不在、に起因していると批判する（羽田・深堀・菊池・荒井・吉田，2014，362-363頁）。

4.4 虚妄の成果主義

さらに、成果主義的な給与配分については、民間企業の分野において、否定的な指摘がなされている点にも留意すべきである（高橋，2004）。その骨子は、長期不況のもとで資源のパイが限られているので、成果主義に拠出できる資源も限られる点、金銭は外発的な動機付けとしてしか機能しないので、仕事のインセンティブとしては長続きしないという点、仕事の成果には、さらに重要な仕事やポジションを与えるという動機付けの形成や自己承認欲求を満たすことが企業成功の秘訣だと指摘した点である。

これらの指摘はむしろ大学環境に当てはまる。特に、大学人のインセンティブは、研究という仕事そのもの、あるいは研究の達成やそれを通じた自己承認欲求の達成であることが多い。さらに、大学は非営利組織であり、成果を出しにくい基礎研究を抱えてもいる。実際、成果主義的な評価が、論文の生産性に必ずしも直結するわけではない（村澤，2008）。

さらに、教育における成果の議論は、研究活動以上に課題を抱えている。個人の学力や能力に対して、学校の寄与分以上に家庭環境や本人の資質が無視できないことは、すでに教育社会学の諸研究により明らかになっているが、高等教育の領域においても同様の検証を通じて各機関やそこでの教育活動がもたらす純粋な効果を析出する必要がある。しかし、高等教育では、初等中等教育以上に、学力に相当する知識・技能・態度の測定自体が困難であり、学生の自己申告による諸能力の獲得や成績あるいは満足度といった指標で代替しているに過ぎない。これらに加え、分析結果の蓄積と検証の不足、分析技術やモデルの未成熟もあり、今のところ大学・高等教育固有の成果を本人の資質や家庭・周辺環境の効果から分離して析出できているかどうかは疑わしい。

にもかかわらず、学習成果をもたらすという触れ込みで、大学での取り組み事例や授業実践およびFDが過度に喧伝され、さらに最近では十分な検証のないまま、コースワークの有効性や学習時間の確保が政策課題とされ、各大学でもそれが無批判に課題として受容されつつあるなどの問題が生じている。

4.5 評価疲れ・ルーチン化・形骸化

先述したとおり、大綱化以降導入された評価制度は、度重なる方針の変更と制度の改変を繰り返しつつ、個々の機関は独自に、そして時に他大学の動向をにらみまたは模倣しながら（村澤，2009）試行錯誤を続けつつ、ようやく軌道に乗った感がある。しかし、その都度混乱と疲弊を招いたことも確かである。評価制度の導入に際し特に課題となったのは、評価の必要性に関する教職員

への意識啓発と、評価指標や評価の根拠となる諸々の資料の適切性であった。政府の方針が修正されるたびに、現場である大学では、学内への説明と学内からの批判への対応に追われることになるし、評価指標や資料の確定については、専門分野の流儀の違いが対立を産み、全学的な合意形成に至るまでには時間を要した。その結果管理運営時間の増大と研究教育時間への圧迫が生じ（藤村，2008，2011；長谷川，2008），効率性や生産性向上のための評価であったのに、むしろ評価による疲弊により効率性や生産性が落ちるという逆説まで生じた。政府や大学評価・学位授与機構，大学基準協会および高等教育研究者にも評価制度に関する十分な知識や検証があったわけではなく，効用も不明なまま，見切り発車と自転車操業的な評価の運用だったと言わざるを得ない。

見方によっては，合理化や効率化のための評価ではなく，評価を実施して忙しくなること自体が目的化し，そのような状況を演出できるほうが，対政府・社会的に「おぼえがめでたくなる」ようでもある。つまり，より巧みに自己の存在や活動のあり方のプレゼンスを高めるという意味での合理化（＝正当化）を達成できた組織こそが，存続や成長の確率を高めていく（佐藤・山田，2004，181-183頁）ことを，評価の自己目的化は示唆しているようにもみえる。

さらに，特に認証評価には，不適格判定が，大学の業務停止命令と直結しないという課題がある。また，認証評価のプロセスにおいて，たとえ評価の結果実質的な不適格状態であっても，すでに設置され活動を展開している大学について，直に不適格認定を出しづらいという心情が評価者側に働くことが多々ある。故に，判断保留の措置を取り改善のための猶予期間を与え，改善が認められたとして事実上適合判定を出すという「馴れ合い」とも捉えられかねない状況も存在する。

4.6 グローバル化「便乗」：大学界全体の「学習障害」か？

教育については，評価が質保証と連動して進められ，ボローニャ・プロセスやチューニング，AHELOなど国境を越える取組が進行中であるが，日本ではこのような文脈では常に，「国際化『だから』」「グローバル化『だから』」と言えまかり通るといった雰囲気や空気が醸成されてしまう。

しかし，国際舞台で競争する必然性への疑問（三橋，2013）や，国際化・グローバル化に対する（教育の外での）批判は数多あるにも関わらず（Bhagwati，1998；ステイグリッツ，2006；トッド，1999；中野，2011），それら批判的フレームを高等教育の国際化やグローバル化に応用し多角的に検討した研究は限られている⁸⁾。例えば，世界共通の利益を追求可能な「世界政府」主導で質保証が進められるならまだしも，実際にはそのような政府は存在しない（国連やOECDは論外）以上，最も強い国家・勢力主導で枠組み作りが進められかねない。さらに，国家を超えた教育制度が成立した場合，教育内容の主権が超国家的な協議会等に移行することも予想される。そのような場合に，後に一国に教育内容上の不都合が生じた場合に，当該国家が独断で教育内容の再建・改革を行なうことができないという事態も生じる危険性がある。あるいは，教育が市場としての魅力を持っている以上，超国家的教育制度で得をする国家・勢力に都合の良いような，制度参入に対する条件要求があると同時に，脱退にも一定の条件（あるいは制裁措置）が課せられる危険性もある。

こうしたグローバルな質保証の動きは，日本の高等教育界全体に，「学習障害」（センゲ，1995，26-38頁）を引き起こしてしまったのかもしれない。つまり，グローバルな質保証という個別事象

に囚われ・固着してしまい、それ故にこの出来事がもたらす長期的変化のパターンを多角的に判断することから目をそらされている危険性がある。さらに、グローバルな質保証の動きを、「突然」の脅威と感じ慌てて対応をしているが、この脅威がもたらす「徐々に」進行するプロセスに目を向けないと、「茹でられたカエルの寓話」（カエルを常温の水の鍋に入れ、徐々に水温を上げていくと、カエルが徐々に消耗し、いつのまにか鍋から出る体力を喪失し、そのままゆであがってしまうこと）と同様の結果になる危険性もある。あるいは、文脈が異なるが故に日本の文脈になぞらえた場合の帰結が観測・予測できないにもかかわらず、（海外の）経験から学ぶという「錯覚」に陥っている危うさがある。

5. おわりに

以上に見てきたように、大学設置基準の大綱化以降が、日本の高等教育にとっての実質的な「評価の時代」である。しかし、評価政策が矢継ぎ早に繰り出されたことにより、残念ながら、評価研究が評価政策の後手に回っているのが現状であろう。言い換えれば、現行の評価制度を是認した上で、「実践的な課題の解決との連動」（濱名，2007，146頁）による研究・実践報告が量産されているだけである。たとえば、法人評価と認証評価の第一クールの終了に連動し、そこで得た経験や課題を元に、評価実践の普及と高度化を狙う研究（大学評価・学位授与機構編，2006，2007，2008，2009，2010；川口，2006，2009），学術会議や大学基準協会を中心とした専門分野別評価の模索，IR（Institutional Research）（小湊・中井，2007），教員個人評価（大川・奥居，2007；蔦田他，2009），教育成果の測定，国際化評価指標の策定（古城，2006）などのように、評価研究は専門分化・細分化への道をたどりつつある。さらには、諸々の世界大学ランキングのような、市場型評価（間淵他，2002）のパンデミックの発生について、追従しこそすれ、これらランキング評価の功罪を慎重に検討する研究は無きに等しい。

このような評価に関わる実践や研究の実態をどのように判断するべきか。米澤がすでにこの問題について2006年の段階で以下のような課題を挙げている。

「この分野の研究に関しては、学術研究としての視点が厳しく問われるべきである。」「実践や改善を志向する研究と、科学やクリティークを志向する研究をない交ぜにしながら議論をしていくことは、多くの部分で空虚な誤解を積み重ねるだけの気がしてならない。」（米澤，2006，323頁）

現状を是認した実践や研究の多産そのものが問題なのではない。評価が法制度として成立した以上、大学にとっては法令遵守の義務が発生し、評価の実務に関するノウハウの要求は必然とはなる。ただし米澤も指摘するように、同時に評価に関する学術研究を蓄積していくことが重要である。ところが我が国の大学評価研究は、もっぱら海外特にアメリカやイギリスとその関係国家に関わる制度の紹介が研究の主流となった。そして紹介された海外の制度枠組みに無批判に便乗する形で、慎

重且つ詳細な制度設計を欠いた状態で、上記に見てきたような矢継ぎ早の評価制度の乱立を招いた。結果として、財政緊縮化の要請としての評価であったにもかかわらず、「世界最大の、言い換えればきわめて高いコストをかけた大学評価機関」（金子，2000）としての大学評価・学位授与機構を成立させ、そして大学には評価業務において暗中模索を強いることになった。結果的として多大な人的、物的、時間的コストを支払わせたという逆説的な物語をたどってきた。そしてこうした性急な評価制度の確立と無批判な制度への追従は、評価の本質的な構造や意味について十分な理解の無いままの見切り発車と自転車操業的運用となり、使命も機能も異なる制度をすべて「評価」と括って混乱を招き（羽田，2006）、高等教育界に疲弊を招いたのである。

そして、この一連の評価に関わる改革は、哲学や歴史、文学といったいわゆる人文科学系や数学など理系の基礎研究分野、あるいは数量化・可視化を通じた他者への説明が難しい芸術系にとって厳しい改革となっている。その究極は、東京都や大阪府の公立大学改革に見られるように、ポピュリズムや市場主義に根ざした改革であり、その姿勢を有り体に言えば、「社会的（実質は産業界）にみて役に立たない大学はいらない」のである。言い換えるならば、政府からの財政支出が期待できない今、理系だけでなくすべての学問分野が、市場と真正面に向き合って学問継続のためのパトロンを探さねばならない（上山，2010）状態に突入したのである。この流れに迎合するのも、理念的な大学論を振りかざして感情的に反抗することも得策ではない。これまでに培ってきた個々の専門的な学問の知識や文化の伝統・蓄積と、ポピュリズムおよび市場との繊細且つ絶え間ない調整が、今後いっそう必要とされるのだろう。

【付記】

本稿は村澤（2010）および村澤（2012）をもとに、加筆修正・再構成をおこなったものである。

【注】

- 1) 羽田他（2009, p. i）によれば、「質保証」が論じられるようになったのは、中教審へ「今後の高等教育改革の推進方策について」が諮問（2001年）されてからではないかという。
- 2) ただし、この「説明責任」については乱用・混乱が指摘されている。詳しくは羽田（2006）を参照のこと。
- 3) 間淵他（2002）はこれらの評価を「市場型評価」と名付けている。
- 4) 最近の研究では、学生一人当たりの公財政支出の対GDP比という指標に注目し、日本と同様な「小さな政府」政策を行っている他国と比較しても、日本の水準が低いことが示されている。濱中・島（2012）を参照。なお、日本の高等教育経費・予算額が低いという主張への反論の根拠として、近年では1論文あたりの予算額が高額であることを指摘するものがある（財務省主計局 2013）。しかしこの指標を算出する際に分子として用いる論文の根拠となっているcitation indexやimpact factorについては、個人や機関等の研究業績指標としての使われ方を誤用だとす

る警告がある（山崎，2004，2005）。

- 5) 金子（2000）は、イギリスの大学の研究評価を例にあげ、評価が研究大学の正当化の手段として機能している可能性を示唆している。
- 6) 個人評価の導入状況の調査については、大川・奥井（2007）、鳶田他（2009）を参照。
- 7) 北海道大学の平成15年度の個人別研究活動の公表データを分析した羽田（2006）は、文系のレフェリー論文数が114本（教員一人あたり0.31本）に対し、理系5632本（教員一人あたり3.1本）という開きがあることを明らかにし、業績の数量化による比較に疑問を呈した。
- 8) 例外として、日本科学者会議大学問題委員会（2013）。

【引用・参考文献】

- 天野郁夫・河上婦志子（1984）「大学群の特性分析」慶伊富長編『大学評価の研究』東京大学出版会、82-111頁。
- 天野郁夫（1984）「大学群の比較分析」慶伊富長編『大学評価の研究』東京大学出版会、70-81頁。
- 天野郁夫（1984）「『大学評価の研究』を出版して」『IDE現代の高等教育』No.252、52-60頁。
- 天野郁夫（1994=1995）「減少期高等教育の課題」金子元久編『近未来の大学像』玉川大学出版部、235-246頁。
- 有本章（1998）「大学の評価システムに関する全国調査—機関評価の一断面—」『学術月報』Vol.51、No.8（通巻第645号）、46-56頁。
- 市川昭午（2001）『未来形の大学』玉川大学出版部。
- 上山隆大（2010）『アカデミック・キャピタリズムを超えて—アメリカの大学と科学研究の現在』NTT出版。
- 潮木守一（1973）『近代大学の形成と変容』東京大学出版会。
- 潮木守一（1984）「『大学評価の研究』を読んで—“大学分類”に疑問—」『IDE現代の高等教育』No.252、39-45頁。
- 大川一樹・奥居正樹（2007）「国立大学における『教員個人評価』の導入・実施状況—『教員個人評価実施状況調査』アンケートをもとに—」『大学評価研究』6、51-71頁。
- 大塚雄作（2002）「高等教育における評価の諸要素とその機能—改善志向の評価文化の形成に向けて—」『大学評価』1、27-66頁。
- 大南正瑛編集代表（2003）『大学評価文献選集』エイデル研究所。
- 大場淳（2000）「人文社会科学の研究環境とその評価」『高等教育研究』第3集、81-105頁。
- 大場淳（2004）「欧州高等教育圏創造とフランスの対応—新しい学位構造（LMD）の導入を巡って—」『大学論集』第35集、171-192頁。
- 大場淳（2005）「欧州における学生の大学運営参加」『大学行政管理学会誌』9：39-49頁。
- 大場淳（2008）「ポーロニヤ・プロセスとフランスにおける高等教育質保証—高等教育の市場化と大学の自律性拡大の中で—」『大学論集』第39集、33-54頁。

- 尾形憲 (1984) 『『大学評価の研究』を読んで—外的条件による序列だけでよいか』『IDE現代の高等教育』No.252, 45-51頁。
- 海後宗臣・寺崎昌男 (1969) 「第6章 高等教育の水準向上政策」『戦後日本の教育改革 9 大学教育』東京大学出版会, 505-550頁。
- 金子元久 (2000) 「大学評価のポリティカル・エコノミー」『高等教育研究』第3集, 21-41頁。
- 金子元久 (2002) 「評価主義の陥穽 高等教育における疑似市場化と大学評価をめぐる」『教育学年報9 大学改革』世織書房, 71-94頁。
- 川口昭彦著・大学評価・学位授与機構編 (2006) 『大学評価文化の展開—わかりやすい大学評価の技法 (大学評価・学位授与機構大学評価シリーズ)』ぎょうせい。
- 川口昭彦著・大学評価・学位授与機構編 (2009) 『大学評価文化の展開—大学評価文化の定着—大学が知の創造・継承基地となるために (大学評価・学位授与機構大学評価シリーズ)』ぎょうせい。
- 喜多村和之 (1977) 「日本における大学設置認可の歴史的変遷」天城勲・慶伊富長編『大学設置基準の研究』東京大学出版会, 102-122頁。
- 喜多村和之 (2002) 『大学は生まれ変わるか—国際化する大学評価のなかで』中央公論社 (中公新書1631)。
- 喜多村和之・関正夫・有本章・金子元久 (1991) 『大学評価の理論的検討』広島大学大学教育研究センター。
- 木戸裕 (2005) 「ヨーロッパの高等教育改革—ボローニャ・プロセスを中心にして—」『レファレンス』2005年11月号, 74-98頁。
- 木戸裕 (2008) 「ヨーロッパ高等教育の課題—ボローニャ・プロセスの進展状況を中心として—」『レファレンス』2008年8月号, 5-27頁。
- 串本剛 (2004) 「教育成果を用いた教養教育の評価活動—NIADにおける試行を切り口として」『高等教育研究』第7集, 137-55頁。
- 串本剛 (2007) 「学士課程教育の自己評価とその効果—教育成果を根拠とした評価の採否と有効性—」『高等教育研究』第10集, 237-254頁。
- 桑田耕太郎・田尾雅夫 (2010) 『組織論 (補訂版)』有斐閣。
- 慶伊富長編 (1984) 『大学評価の研究』東京大学出版会。
- 慶伊富長・緒方直哉 (1984) 「第11章 研究活動—化学のケース」慶伊富長編『大学評価の研究』東京大学出版会, 208-234頁。
- 小湊卓夫・中井俊樹 (2007) 国立大学法人におけるインスティテューショナル・リサーチ組織の特質と課題』『大学評価・学位研究』第5号, 19-34頁。
- 財務省主計局 (2013) 『文教・科学技術関係資料』(http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/zaiseia251028/4.pdf)
- 佐藤郁哉・山田真茂留 (2004) 『制度と文化—組織を動かす見えない力』日本経済新聞社。
- 司馬正次 (1984) 「研究活動の総合分析」慶伊富長編『大学評価の研究』東京大学出版会, 192-207頁。
- 島一則 (2006) 「法人化後の国立大学の類型化—基本財務指標に基づく吉田類型の再考—」『大学財

- 務経営研究』第3号, 61-85頁。
- 寫田敏行・奥居正樹・林隆之(2009)「日本の大学における教員評価制度の進捗とその課題」『大学評価・学位研究』第10号, 61-78頁。
- 調麻佐志・藤垣裕子・平川秀幸・富沢宏之・林隆之・牧野淳一郎(2004)『研究評価・科学論のための科学計量学入門』丸善。
- 新堀通也(1984)「大学評価の日本の特性」『IDE現代の高等教育』No.252, 6-13頁。
- 新堀通也編(1993)『大学評価の理論的検討』玉川大学出版部。
- ステイグリッツ・J.E.(楡井浩一訳)(2006)『世界に格差をばら撒いたグローバリズムを正す』徳間書店。
- 大学基準協会(2009)『内部質保証システムの構築—国内外大学の内部質保証システムの実態調査—』(平成20年度文部科学省大学評価研究委託事業)。
- 大学評価・学位授与機構編著(2006)『大学評価文化の展開—わかりやすい大学評価の技法(大学評価・学位授与機構大学評価シリーズ)』ぎょうせい。
- 大学評価・学位授与機構編著(2007)『大学評価文化の展開—高等教育の評価と質保証(大学評価・学位授与機構大学評価シリーズ)』ぎょうせい。
- 大学評価・学位授与機構編著(2008)『大学評価文化の展開—評価の戦略的活用をめざして(大学評価・学位授与機構大学評価シリーズ)』ぎょうせい。
- 大学評価・学位授与機構編著(2009)『大学評価文化の定着—大学が知の創造・継承基地となるために(大学評価・学位授与機構大学評価シリーズ)』ぎょうせい。
- 大学評価・学位授与機構編著(2010)『大学評価文化の定着—日本の大学教育は国際競争に勝てるか?(大学評価・学位授与機構大学評価シリーズ)』ぎょうせい。
- 高木英明(1998)『大学の法的地位と自治機構に関する研究—ドイツ・アメリカ・日本の場合』多賀出版。
- 高橋伸夫(2004)『虚妄の成果主義—日本型年功制復活のススメ』日経BP社。
- 館昭(2000)「大学評価の意義と大学の未来」『高等教育研究』第3集, 43-62頁。
- 館昭(2005)「国際的通用力を持つ大学評価システムの構築—『認証計「価」制度の意義と課題』『大学評価・学位研究』第3号, 5-19頁。
- 館明(2010)「ボローニャ・プロセスの意義に関する考察—ヨーロッパ高等教育権形成プロセスの提起するもの—」『名古屋高等教育研究』第10号, 161-180頁。
- トッド・E.(平野泰朗訳)(1999)『経済幻想』藤原書店。
- 戸田修三(1990)「日本における大学基準と大学評価の歴史」飯島宗一・戸田修三・西原春夫編『大学設置・評価の研究』東信堂, 25-40頁。
- 中野浩二(研究代表者)(1995)『学術研究と評価—我が国における研究評価手法の総合的研究—』(平成5年度～平成6年度科学研究費補助金(総合A))。
- 中野剛志(2011)『TPP亡国論』集英社。
- 日本科学者会議大学問題委員会(2013)『危機に直面している日本の大学—新自由主義と大学ガバ

- ナンスー』合同出版。
- 日本高等教育学会編（2000）『高等教育研究』第3集（特集 日本の大学評価）玉川大学出版部。
- 根岸正光・山崎茂明（2001）『研究評価：研究者・研究機関・大学におけるガイドライン』丸善。
- 長谷川裕介（2008）「生活時間」有本章編『変貌する日本の大学教授職』玉川大学出版部，198-222頁。
- 羽田貴史（2006）「大学評価，神話と現実」『大学評価研究』5，6-13頁。
- 羽田貴史・深堀聡子・菊地栄治・荒井克弘・吉田文（2014）「課題研究報告Ⅰ 教育における『質保証』を考える—中等教育と大学教育の接続をめぐって—」『教育社会学研究』第94集，361-364頁。
- 羽田貴史・米澤彰純・杉本和弘（2009）『高等教育質保証の国際比較』東信堂。
- 濱名篤（2007）「大学評価の研究と実践の10年」『高等教育研究』第10集，129-150頁。
- 濱中義隆・島一則（2012）『教育費政策の社会学』「高等教育公財政支出の国際比較」平成20年～23年度文部科学省科学研究費補助金（基盤研究（A））「教育財政および費用負担の比較社会学的研究」（課題番号20243038）報告書，193-209頁。
- 早田幸政（1997）『大学評価システムと自己点検・評価—法制度的視点から』エイデル研究所。
- 広島大学大学教育研究センター編（1990）『大学評価—その必要性と可能性—第18回（1990年度）「研究員集会」の記録』（高等教育研究叢書7）広島大学大学教育研究センター。
- 広島大学大学教育研究センター（1991）『大学自己評価の出発点—1991年全国調査の結果から—』広島大学大学教育研究センター。
- 広島大学大学教育研究センター（1993）『大学自己評価への模索—第2回（1993年）全国調査結果から—』広島大学大学教育研究センター。
- 広島大学高等教育研究開発センター編（2007）『学位に関するベンチマーク・ステートメント—英国・高等教育水準審査機関（QAA）の学科目別報告—』広島大学高等教育研究開発センター。
- 深堀聡子（2008）「AHELO 国際的な学習成果アセスメントOECDの試み」『アルカディア学報』2329号，No.337。（<https://www.shidaikyo.or.jp/riihe/research/arcadia/0337.html>）
- 深堀聡子編（2012）『学習成果アセスメントのインパクトに関する総合的研究《プロジェクト研究 研究成果報告書》』（平成21-23年度国立教育政策研究所プロジェクト研究事業）国立教育政策研究所。
- 深堀聡子（2013）「AHELO 国際的な学習成果アセスメント フィージビリティ・スタディの成果と課題」『アルカディア学報』2520号，No.516。（<http://www.riihe.jp/riihe/research/arcadia/0516.html>）
- 藤村正司（2008）「管理運営」有本章編『変貌する日本の大学教授職』玉川大学出版部，145-167頁。
- 藤村正司（2011）「管理運営」有本章編『変貌する世界の大学教授職』玉川大学出版部，144-165頁。
- 古城紀雄（研究代表者）（2006）「大学国際化の評価指標策定に関する実証的研究」平成16～17年度科学研究費補助金基盤研究(A)(2)課題番号16203039研究報告書。
- 間瀬泰尚（1998）「1975年以降の国立大学の量的拡大過程」国立学校財務センター前掲書，43-58頁。
- 間瀬泰尚・小林雅之・太多和直樹（2002）「市場型大学評価—正当化とセルフ・フィードバックの課程」『高等教育研究』第5集，133-154頁。

- 丸山文裕 (2013) 「高等教育への公財政支出 OECD統計から考える」『アルカディア学報』2533号, No.528。(http://www.shidaikyuo.or.jp/riihe/research/arcadia/0528.html)
- 光田好孝 (2004) 「日本の大学のカーネギー分類」『大学財務経営研究』第1号, 71-83頁。
- 三橋貴明 (2013) 『経済の自虐主義を排す—日本の成長を妨げたい人たち—』小学館。
- 村澤昌崇 (2000) 「第6章 大学評価の実施状況と評価項目の構造」米澤彰純編『大学評価の同項と課題』広島大学大学教育研究センター, 61-78頁。
- 村澤昌崇 (2008) 「評価」『変貌する日本の大学教授職』玉川大学出版部。
- 村澤昌崇 (2009) 「高等教育における政策波及と機関の意思決定に関する研究序説—大学設置基準大綱化以降の自己点検・評価活動の波及に関するイベント・ヒストリー分析—」『大学論集』第40集, 69-85頁。
- 村澤昌崇 (2009) 「日本の大学組織—構造・機能と変容に関する定量分析—」『高等教育研究』第12集, 玉川大学出版部, 7-28頁。
- 村澤昌崇 (2010) 「解説：大学の水準と質に関する飽くなき議論—『大学とは何か』を問う」村澤昌崇編『リーディングス 日本の高等教育6 大学と国家—制度と政策』玉川大学出版部, 238-245頁。
- 村澤昌崇 (2012) 「高等教育における評価の動向と課題—芸術系分野への示唆—」『音楽教育実践ジャーナル』vol.10, No.1, 67-77頁。
- 文部科学省『学制百二十年史』。
- 山崎茂明 (2004) 『インパクトファクターを解き明かす』情報科学技術協会。
- 山崎茂明 (2005) 「インパクトファクターの正しい理解」『大阪府立大学総合情報センター年報』11, 2-3頁。
- 山本清 (2005) 「大学の格付けと評価」『大学論集』第35集, 419-429頁。
- 山本眞一 (2000) 「大学評価を考える視点—特集にあたって—」『高等教育研究』第3集, 7-20頁。
- 米澤彰純編 (2000) 『大学評価の動向と課題』広島大学大学教育研究センター。
- 米澤彰純・村澤昌崇・作田良三 (2000) 「日本の大学評価システムの構造と機能—自己点検・評価が生み出したもの—」『高等教育研究』3, 173-193頁。
- 米澤彰純 (2006) 「高等教育の評価に関する研究の回顧と展望」『大学論集』第36集, 315-329頁。
- 吉田文 (2001) 「国立大学を分類する—地域交流の視点から—」『IDE現代の高等教育』No.431, 4-60頁。
- 吉田文 (2002) 「国立大学の諸類型」『国立大学の構造分化と地域交流』国立学校財務センター, 183-193頁。
- 吉川裕美子 (2003) 「ヨーロッパ統合と高等教育政策—エラスムス・プログラムからボローニャ・プロセスへ—」『学位研究』17, 69-90頁。
- Bhagwati, J. (1998). The Capital Myth: The Difference between Trade in Widegets and Dollars, *Foreign Affairs*,77.
- Birnbaum, R. (1988). *How College Work*, California: Jossey-Bass Inc. (= 1992, 馬場靖直訳『大学経営とリーダーシップ』玉川大学出版部。)

- CER Editorial (2012). Rank Scholarship, *Comparative Education Review*, 56(1), (February), 1-17.
- Senge, P.M. (1990). *The Fifth Discipline: The art and Practices of the learning organization*. New York: Doubleday. (= 1995, 守部信之訳『最強組織の法則—新時代のチームワークとは何か』徳間書店。)
- Watanabe, S.P., Murasawa, M. & Abe, Y., (2013). Internal Staff Allocation and the Changing Workload of Japanese Professoriate: A Multilevel Statistical Analysis with Simulations, *Research & Occasional Paper Series*. Berkeley: CSHE, University of California.
(<http://cshe.berkeley.edu/publications/publications.php?id=428>)

Review of Higher Education Evaluation in Japan

Masataka MURASAWA*

This paper looks retroactively at higher education evaluation, quality control, and assurance policy in Japan and clarifies the trends of evaluation and quality assurance from the 1990's to the 2000's. After that, the challenges involved with current evaluation and the quality assurance context itself are explained.

After World War II, Japanese higher education policy introduced the higher education quality control system based on the “charter”, setting up minimum standards for colleges and universities. Under this new system, the number of colleges and universities rapidly increased and entered into the era of “Massification” in the early 1990's. Japanese colleges and universities have stratified and diversified in any direction in this context, having difficulties to classify as “college” or “university” in an integrated fashion. With the neo-liberalism policy, self-evaluation system, external evaluation, certified evaluation, and accreditation and third-party evaluation system were installed in rapid succession without sufficient stock of academic research for the evaluation in the Japanese context. As is commonly known, Japanese evaluation and quality assurance are also characterized by outcome-based, the tool for accountability, market-oriented and global point of view.

Higher education evaluation and quality assurance in Japan, however, have many challenges:

First, evaluation policy under the neo-liberalism which aims to attain mainly efficiency and excellence dose not necessarily fit to the public sector like education which also aims to achieve equality, fairness and justice as same as efficiency and excellence. Second, faculties may be controlled by the present evaluation policy. Actually, the Japanese government and the leaders of institutions try to link between the results of evaluation and salary/research fund especially in the research universities from 2013. This may facilitate the quantification of research outcome (for example, counting the number of refereed journals...) and devastate the quality of research. Third performance-based or outcome-based evaluation may not raise the incentive of the faculties and officers in higher education continuously. Fourth, the present evaluation activities have forced us to endlessly prepare huge evidence-based materials for a long term. This probably lead us to “evaluation-related fatigue”, and consuming time, money and human resources for preparing evaluation might be paradoxical to the request of the efficiency policy based on neo-liberalism. And fifth, especially in the context of quality assurance, the ideal of “global-standard” is accepted uncritically. Seldom in Japan is much careful thought given to the impact of the “global-standard” based quality assurance like Bologna process, Tuning and spell out name (AHELO).

* Associate Professor, Research Institute for Higher Education (R.I.H.E), Hiroshima University